

しよ う わ



今月の表紙 2024.10.18

膝を突き合わせて、気さくに

令和5年度、松山地区に整備した移住定住促進空家活用住宅で、福島県知事と松山地区の集落戦略運営委員との懇談が行われました。はじめに自己紹介の時間が設けられましたが、知事が席を移動し、膝がふれるぐらいの距離でメンバーと対面で会話されました。その後、区長から集落戦略を作成するに至った経緯や地区での協議、今後の目標について説明があり、知事からは、集落戦略の作成について地区の若者が参画している、他の地域のモデルとなる事例なので、ぜひ継続して取り組んでもらいたい、とお話しされました。

百歳賀寿贈呈式

菊地カツさん（小中津川）が10月4日で満百歳の誕生日を迎え、ご家族が同席のもと、百歳高齢者賀寿贈呈式が、同日昭和ホームで行われました。

贈呈式では、福島県・昭和村・村老人クラブ連合会・村社会福祉協議会・昭和ホームから、賀寿や記念品、花束などが贈られました。

長寿の秘訣は、「若い頃によく働くこと。子どもや孫と一緒に過ごすこと。よく食べること。」と教えていただきました。

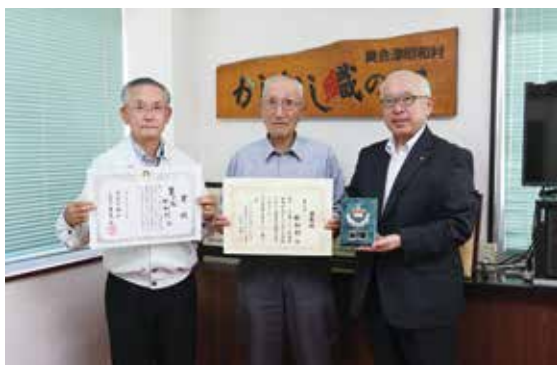
おめでとうございます。



県ゲートボール大会 第3位

9月29日、会津若松市において第33回福島県市町村ゲートボール大会が開催されました。

昭和村からは昭和村ゲートボール協会が出場し、第3位の成績を収めました。会長の猪岐一朗さんと事務局の渡部長治さんが結果報告のために来庁され、東北大会に勝ち進めなかった悔しさを滲ませながらも、日頃の練習の成果を十二分に発揮できた良い試合だったようです。



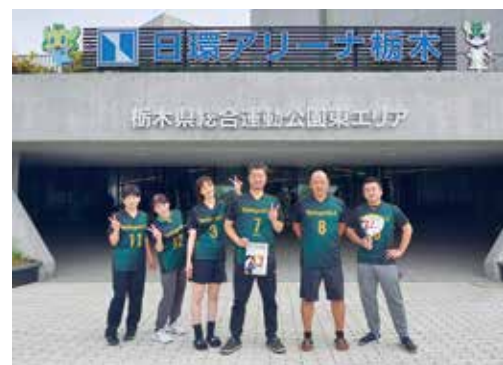
からむし買い入れ

9月27日、大芦区長事務所、昭和村公民館で「からむし買い入れ」が行われ、鑑定人たちは鋭い目つきで出荷されたからむしの品質を確かめていました。買入れ総量は19貫246匁（72.17kg）で、猛暑による気候条件のせいか、前年より生産量は落ち込みました。



なかよし昭和組 全国大会出場

本村で活動しているソフトバレーボールチーム「なかよし昭和組」が9月27日〜29日に栃木県宇都宮市で開催された「第13回全国ソフトバレー・スプレックスティバル in 宇都宮」に福島県代表として参加しました。結果は2勝3敗でしたが、全国から来た様々なチームと交流し、昭和村をPRされたそうです。



元昭和中学校長 県文化功労賞受賞

昭和62年から2年間、昭和中学校長として勤務された本宮市の遠藤徳さんが、令和6年度福島県文化功労賞を受賞されました。

遠藤さんには、平成4年に昭和村公民館新築記念として、玄関前にブロンズ像「悠揚（ゆうよう）」を寄贈していただいています。このたびの受賞おめでとうございます。





五十嵐美智保さん



涌井一統さん

お二人には、教育行政の進展にご尽力をお願いいたします。

2名が新しく 教育委員に

9月26日、村長室において、涌井一統さん（喰丸）、五十嵐美智保さん（下中津川）へ昭和村教育委員の任命辞令が交付されました。涌井一統さんの任期は、令和6年10月1日から前委員の残任期間である令和8年9月30日までの2年間、五十嵐美智保さんの任期は、令和6年11月17日から令和10年11月16日までの4年間となります。

からむし等を使用した タペストリーづくり

9月19日、昭和小学校の1・2年生が、からむしや身の回りの様々な草花を使ったタペストリーづくりを小学校で行いました。児童の皆さんは、タペストリーを作る中で、織りの仕組みについて学びました。



なお、提供された草花は、村内の花農家さんの協力によるものです。ありがとうございました。

2時間目「音楽」

10月6日、喰丸小で『昭和村ガクチカプロジェクト』の第2回目として「音楽」が開催されました。様々なアーティストによるミニライブが行われ、普段あまり触れることのないジャンルの音楽に、来場者も耳を傾けていました。



アフリカの リズムを体感

10月7日、喰丸小で堀米輝樹さんとソロケイタさんによるアフリカ太鼓のワークショップとミニコンサートが、古民家ゲストハウスとある宿の主催で行われました。ジャンベ太鼓の振動、音の張り、手で叩く皮の感覚を味わいながら、参加者全員でリズムを叩きました。



校内マラソン大会

10月10日、昭和小学校マラソン大会が開催されました。各学年に分かれ、校庭のトラックを一周したのち、公道を走行して折り返すルートです。保護者や村民も沿道から声援を送り、子ども達の頑張りを讃えました。



昭和村消防団秋季検閲式

10月13日、昭和小学校校庭で令和6年度秋季検閲式が行われ、通常点検・特別点検を受け、分列行進を行いました。

また、検閲に先立ち表彰が行われ、今年6月に開催された福島県消防大会等で表彰された受賞者も披露されました。受賞者は次のとおりです。

●団長表彰

(勤続18年以上)

◎勤続章

班長 五十嵐 孝博
団員 青木 敏一
団員 齋藤 宏典

●村長・団長感謝状

◎退職団員感謝状

元分団長 五十嵐 富夫
元団員 酒井 勉

◎無火災表彰

小野川地区 (51年間)
喰丸地区 (49年間)
松山地区 (37年間)
小中津川地区 (11年間)

●福島県知事表彰

◎精勤章

分団長 五十嵐 吉彦

◎永年勤続章

団員 星 憲一
団員 本名 忠

●日本消防協会会長表彰

◎功績章

団長 馬場 修二

◎勤続章

団員 栗城 進也
団員 舟木 靖
団員 東原 源世

●福島県消防協会会長表彰

◎精勤章

部長 酒井 聡志
団員 東原 源世
団員 小林 昭二

◎退職団員感謝状

(20年以上勤続)

元分団長 五十嵐 富夫
元団員 酒井 勉

●福島県消防協会

会津坂下支部長表彰

◎功績章



部長 酒井 聡志
団員 馬場 大輔
団員 石橋 和也
団員 本名 隆浩

◎勤続章

団員 東原 健史
団員 酒井 秀明

◎退職団長等感謝状

元分団長 五十嵐 富夫

受章おめでとうございます。長年の消防任務のご尽力に感謝いたします。

ごみ拾い健康ウォーク 舟鼻峠で清掃活動

10月5日、国道400号舟鼻峠でごみ拾い健康ウォークが開催されました。小さなお子さんも含め37名が参加し、約3kmの区間でごみ拾いを実施しました。

これは、本村が加盟する「日本で最も美しい村連合」のビューティフルデーの活動として実施されたものです。



大芦みんなの 手作り文化祭

10月19日(土)、大芦区長事務所で大芦げんきクラブ主催の文化祭が開催されました。作品展や写真展、防災食などを試食できるお茶飲みコーナー、ほうき星による演奏会、ゲームコーナーなど楽しい催しがあり、多くの来場者で賑わっていました。作品展では大芦の方々が手作りされたバックや帽子、カゴ、押し花など様々な作品が展示され大好評でした。今回3年ぶりの開催となりましたが、前回同様大芦地区が大いに賑わった文化祭となりました。



公民館日誌

○生涯学習講座「じゃらんかけレジンチャーム作り教室」 9月14日

公民館で「じゃらんかけレジンチャーム作り教室」を開催しました。講師にTESORO.accessoryの渡部未来さんをお迎えし、じゃらんかけ（会津本郷焼きの昔のカケラ）を使ったチャーム（チェーンなどで下げるアクセサリ）作りを教えてくださいました。小さいじゃらんかけから好みのものを選び、多彩なカラーフレークやパウダーを組み合わせ、チャーム枠の中に置き、レジンで固め仕上げました。歴史と伝統の色柄が奥深いじゃらんかけと華やかな装飾、ぷっくりした質感のレジンの織りなすハーモニーが素敵なチャームが完成しました。作品を鑑賞し合うなど、小さな子どもから大人まで和気あいあいとした雰囲気の中楽しく制作できました。

参加者の作品はこちらのQRコードからご覧ください。



○千歳学級「芸術の秋～美術満喫ツアー」 10月7日

喜多方市で開催中の喜多方蔵のまちアートぶらり～参加の施設などを訪れました。午前中は、アトリエ山桜の五十嵐節子さんに教えていただきながら、フィルムステンドグラスを体験しました。特殊なフィルムを空気が入らないようにガラスの器に貼り、貼った柄に沿ってリード線（鉛線）を圧着させ、ステンドグラス調の素敵な小物入れを完成させました。午後は、奏筆（かなふで）みつや展、蔵のまちステンドグラス作品展、会津型の展覧会、アクリル絵具絵画展の作品の数々を鑑賞し、さまざまなジャンルの芸術に触れた1日となりました。



○少年教室「ハロウィンパーティーへようこそ！」 10月19日

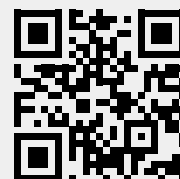
公民館で「ハロウィンパーティーへようこそ！」を開催し、子ども達の工夫を凝らしたコスチュームでハロウィンの雰囲気を盛り上げました。昭和小中学校外国語指導助手のアレクサンドラ先生と一緒に英語にチャレンジしながら、Halloween Cup Toss（ハロウィンカップ倒し）、Marshmallow race（マシュマロレース）、Pin the Face on the Pumpkin（ハロウィン版ふくわらい）の3つのゲームを楽しみました。また、ハロウィンの合い言葉「Trick or Treat」（お菓子をくれないとイタズラしちゃうぞ）で、家々を回ってお菓子をもらう風習も体験しました。



公民館日誌

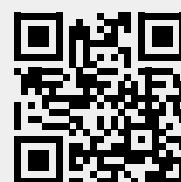
○昭和学講座（両原） 9月27日

両原地区で菅家博昭氏を講師に迎え、昭和学講座を開催しました。当日は6名の参加があり、フィールドワークしながら森林と地区の関わりについて地域の方からお話を伺い、地区の成り立ちについて学びました。次回は、11月30日（土）午後1時30分から昭和村公民館で昭和学講座特別記念講演会と題し、福島大学黒沢高秀教授の講演会を開催します。講演タイトルは「山菜・毒草の秘密は植物の防衛の仕組み」で、昭和村でも採れる山菜や植物に関する内容となります。ぜひお気軽にご参加ください。当日の写真はQRコードからご覧になれます。



○矢ノ原湿原勉強会 9月29日

矢ノ原湿原で、福島県植物研究会の二瓶重和氏を講師に矢ノ原湿原勉強会を開催しました。当日は4名の参加者があり、「秋の花・植物に会いたい！！」をテーマに、湿原内をフィールドワークし、秋の花・植物（リンドウ・ウメバチソウ）を観察しました。



○おはなし会 10月18日

公民館で、福島県立図書館の移動図書館「あづま号」来館に合わせて、県立図書館職員によるおはなし会を開催しました。当日は、保育所児童と小学校低学年児童が参加し、熱心に読み聞かせを聞いた後、あづま号の中から自分が読みたい本を探しました。



公民館図書室の県立図書館コーナーの蔵書が新しくなりましたので、ぜひご来館ください。

ーご寄附いただいた皆様ありがとうございますー

令和6年9月1日 ～ 令和6年9月30日まで

◎ふるさと納税

【寄附件数】 7件 【寄附金額】 8万5千円

◎一般寄付

【寄附件数】 2件 【寄附金額】 7万円



ご寄付いただいた皆様 埼玉県 工藤健一 様 1万円

東京都 中村潤 様 1万円

※寄附申込書において氏名公表可とされた方のみ掲載しております。

ご寄附は地域の活性化事業や保健・医療・福祉の充実等村の抱える課題解決に活用させていただきます。

すみれ荘日誌

○下中津川いってみっ会 10月10日

すみれ荘で下中津川地区の高齢者を対象とした「いってみっ会」の芋煮会が開催されました。的当てゲームや金魚すくい、わなげなどのゲームを楽しんだり、簡単な体操を行ったりしながら芋煮の出来上がりを待ちました。出来上がった後は楽しくお話をして、実りの秋を感じる美味しい食材に舌鼓を打ちながら、たくさんの芋煮をいただきました、参加者全員お腹も心も満たされ、大満足な会になりました。



○ニュースポーツ交流大会 10月15日

昭和小学校体育館で児童及び高齢者を対象としたニュースポーツ交流大会が開催されました。昭和村子ども会主催、老人クラブ連合会など村内5団体との共催で行われ、小学生及び60歳以上を対象とし33名が参加しました。8チームに分かれ、スカットボール、モルック、ボッチャの3種目を行い、多世代交流を深めました。



○保育所親子遠足 9月28日

親子遠足で会津中央乳業を見学しました。見学では、牛乳が出来るまでの工程を教わり、色々な牛乳を飲み比べました。お昼には、湯川村「道の駅あいづ」でお父さんお母さんと一緒に遊具等で遊んだり、お弁当を食べたりして楽しい時間を過ごしました。



アイスサミット



工場内の見学



牛乳の飲み比べ

○保育参観 10月17日

3歳未満児クラス（たんぽぽ組・ちゅうりっぷ組）は親子でお散歩に出かけたり、3歳以上児クラス（ひよこ組・りす組・うさぎ組）はお部屋で保護者の方にも製作活動や所庭での遊びに参加してもらい、保護者の皆様にお子様の日常の様子を見ていただく貴重な機会となりました。



条例に基づき、上半期の財政状況のあらましをお知らせします
令和6年度上半期（4月～9月） 昭和村の財政状況

単位：万円

歳入

歳入科目	予算現額	収入済額	収入未済額
村税	9,228	6,847	2,381
地方譲与税	3,286	832	2,454
利子割交付金	2	1	1
配当割交付金	22	7	15
株式等譲渡所得割交付金	19	0	19
地方消費税交付金	2,910	1,663	1,247
自動車取得税交付金	1	0	1
環境性能割交付金	238	95	143
法人事業税交付金	178	97	81
地方特例交付金	330	330	0
地方交付税	137,993	99,826	38,167
分担金及び負担金	4	2	2
使用料及び手数料	2,265	704	1,561
国庫支出金	19,780	1,184	18,596
県支出金	13,191	356	12,835
財産収入	193	31	162
寄附金	600	590	10
繰入金	34,902	45	34,857
繰越金	6,847	6,847	0
諸収入	1,401	292	1,109
村債	14,536	0	14,536
合 計	247,926	119,749 (48.3%)	128,177 (51.7%)

歳出

歳出科目	予算現額	支出済額	予算残額
議会費	3,757	1,927	1,830
総務費	49,997	18,996	31,001
民生費	37,422	15,161	22,261
衛生費	12,910	5,211	7,699
農林水産業費	24,815	9,734	15,081
商工費	10,156	4,044	6,112
土木費	37,905	9,275	28,630
消防費	11,479	6,671	4,808
教育費	34,358	12,354	22,004
災害復旧費	350	0	350
公債費	24,576	12,339	12,237
諸支出金	1	0	1
予備費	200	0	200
合 計	247,926	95,712 (38.6%)	152,214 (61.4%)

《一般会計補正予算の状況》

●当初予算額	243,700	●2号補正額(8月)	217
●1号補正額(6月)	4,223	●3号補正額(9月)	▲214

特別会計予算・公営企業会計予算

会計名	当初予算	補正予算額	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	22,735	136	22,871	8,671	8,392
国民健康保険特別会計 (施設勘定)	11,524	371	11,895	3,439	4,384
後期高齢者医療特別会計	2,672	938	3,610	1,623	1,374
介護保険特別会計	36,197	2,064	38,261	17,879	14,410
簡易水道事業会計	11,488	155	11,643	3,751	2,913
下水道事業会計	22,115	2	22,117	6,272	5,788

※ 収入済額より支出済額が大きい会計は、歳計現金の会計間運用により処理。

《繰越事業の執行状況》

一般会計

歳出科目	予算現額	支出済額	予算残額
総務費	3,804	2,969	835
民生費	76	35	41
農林水産業費	0	0	0
商工費	1,329	952	377
土木費	1,616	1,487	129
消防費	0	0	0
教育費	0	0	0
災害復旧費	0	0	0
合 計	6,825	5,443	1,382

《財産の状況》

(R6.5.31 時点)

(1) 土地及び建物（行政財産）

区分		土地 (㎡)	建物 (㎡)	
			木造	非木造
行政財産	本庁舎	5,622		1,103
	その他の行政財産		375	1,347
	学 校	35,974	17	8,459
	公共用財産	9,891	1,325	2,580
	その他の施設	408,138	3,341	16,493
	原野	545		
普通財産	合 計	460,170	5,058	29,982
	その他の施設	15,033	816	1,548
	宅 地	6,708	273	33
	山 林	200,491		
	原 野	27,956		
	その他	17,536		
合 計		267,724	1,089	1,581

(2) 出資による権利

区分	金額	備考
出資による権利	10,504	(株)奥会津昭和村振興公社 外 21 件

(3) 基 金

区分	金額
財政調整基金	34,853
土木機械整備基金	3,864
減価償却基金	18,998
地域活性化基金	75,181
地域福祉基金	935
商工業振興基金	200
観光開発基金	22,806
ふるさと水と土保全基金	1,048
上下水道等維持管理基金	18,557
公共施設等維持管理基金	49,055
過疎地域持続的発展特別事業基金	6,461
森林環境基金	531
森林環境譲与税基金	1,272
からむし振興基金	3,000
企業等の貸付基金	1,013
国保特別会計基金	3,485
国保直診基金	2,284
介護給付費準備基金	4,623
合 計	248,166

《村債残高の状況》

(R6.5.31 時点)

(1) 普通会計分

区分	金額	区分	金額
一般単独事業債	18,403	過疎対策事業債	109,104
公営住宅建設事業債	0	災害復旧事業債	340
教育・福祉施設等整備事業債	1,193	そ の 他	145
臨時財政対策債	50,986	合 計	180,171

(2) 公営企業会計分

区分	金額
簡易水道事業会計	23,370
下水道事業会計	44,538
合 計	67,908

条例に基づき、令和 6 年度の人事行政の運営等の状況を公表します

1 任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の競争試験及び採用状況（令和 6 年 4 月 1 日採用）

区分	受験者数	合格者数	採用者数
一般行政職	21 人	5 人	5 人
任期付職員	0 人	0 人	0 人

(2) 職員の退職状況（令和 5 年度末退職）

事由	退職者数	うち再任用
定年退職	0 人	0 人
任期満了(任期付)	0 人	0 人
その他	1 人	0 人
計	1 人	0 人

(3) 4 月 1 日現在の職員数

	男	女	計
令和 5 年 4 月 1 日時点	37 人	13 人	50 人
令和 6 年 4 月 1 日時点	39 人	15 人	54 人

2 職員の人事評価の状況

評価の種類	能力評価：職員がその職務を遂行するに当たり、発揮した能力を把握した上で行われる評価 業績評価：職員がその職務を遂行するに当たり、挙げた業績を把握した上で行われる評価
対象職員	すべての一般職の職員
評価者等	一次評価者は直近上位の管理職、二次評価者は一次評価者の直近上位の管理職とし、最終評価者を村長としています。
評価期間	能力評価：4 月 1 日～3 月 31 日（10 月、3 月に面談） 業績評価：4 月 1 日～3 月 31 日（4 月、10 月、3 月に面談）
評価結果の活用	評価結果については、任用、給与、分限の基礎とするほか、人材育成（職員の能力開発等）の面で積極的に活用することとしています。

3 給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）（職員手当には退職手当・児童手当は含まず）

区分	住民基本台帳人口 (R6.1.1)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度人件費率
令和4年度	1,121人	2,435,817千円	146,239千円	347,933千円	14.3%	15.7%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和5年度	40人	108,605千円	15,710千円	40,245千円	164,560千円	4,114千円

4 勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（一般職の標準的なもの）

1 週間の勤務時間	開始時刻	休憩時間	終了時刻	勤務時間の割振変更制度
38時間45分	午前8時30分	正午～午後1時	午後5時15分	あり

(2) 年次有給休暇の取得状況

1 人当たり 平均取得日数
11.4 日

(3) 介護休暇の取得状況

	介護休暇
男性職員	0 人
女性職員	0 人
計	0 人

5 休業に関する状況

	令和5年度中に新たに取得した職員			令和5年度以前からの継続取得者数
	育児休業	部分休業	育児短時間勤務	
男性職員	1人	0人	0人	0人
女性職員	2人	1人	0人	2人
計	3人	1人	0人	2人

6 分限及び懲戒処分の状況

分限処分				懲戒処分			
降任	免職	休職	降給	戒告	減給	停職	免職
0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

7 服務の状況（営利企業等従事許可の状況）

事由	件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0件
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0件
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	0件

8 退職管理の状況

退職者数		再就職をした者
定年退職	0人	0人
勧奨退職	0人	0人
その他	1人	0人
計	1人	0人

9 研修の状況

区分	研修科目	対象者	研修先	受講者
基本研修	新規採用職員研修	その年度の新規採用職員	ふくしま自治研修センター	2人
	基礎力アップ研修	採用後4年目の職員		2人
	応用力アップ研修	採用後8年目の職員		1人
	実行力アップ研修	採用後12年目の職員		4人
政策形成研修会	地域課題を踏まえ、実践的な政策形成能力を育成するための研修	一般行政職員	昭和村	11人

10 福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施状況

区分	受診者
定期健康診断	29人
人間ドック	7人
計	36人

(2) 公務災害及び通勤災害の状況

区分	年度中認定件数
公務災害	0件
通勤災害	0件
計	0件

高等工科学校生徒を募集します

募集職種	資格	受付期間	試験期日	将来の展望
高等工科学校生徒	推薦 男子中卒（見込含む） 17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	令和6年 10月1日 ～ 令和6年 11月29日	令和7年 1月11日～13日 ※いずれか一日を指定されます。	将来、陸上自衛隊において、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会においても自信を持って対応できる自衛官となる者を養成するため中学校卒業等を対象に採用する制度です。
	一般 男子中卒（見込含む） 17歳未満の者	令和6年 10月1日 ～ 令和7年 1月16日	1次試験 令和7年 1月25日・26日 ※いずれか一日を指定されます。 2次試験 令和7年 2月13日～16日 ※いずれか一日を指定されます。	

応募先・詳しいお問い合わせ先 自衛隊福島地方協力本部 会津若松出張所
〒965-0825 会津若松市門田町黒岩字大坪57-1 TEL 0242-27-6724

県立宮下病院からのお知らせ

「新型コロナウイルス感染について」

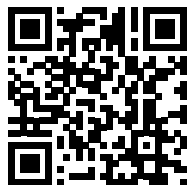
県立宮下病院 内科 渡辺 綾

新型コロナウイルス感染は2020年に世界中で流行し、急性上気道炎や肺炎を引き起こす感染症です。高齢者や免疫力が低下している方は肺炎や合併症で重症化することもあります。徐々に感染対策が緩和されていますが、重症化リスクの高い方と屋内で長時間接する際はマスク着用が推奨されます。感冒症状がある際はご自宅で検査を行い、周囲への感染拡大を防ぐことも大切です。重症化を予防する薬剤もあり、重症化リスクが高い方はかかりつけの医療機関にご相談ください。【お問い合わせ】宮下病院 ☎ 0241-52-2321

国内での化学物質規制が大きく見直しとなりました

国内で取り扱われている化学物質の中には、危険性や有害性を持つ物質が多くあるため労働者が安全に働けるように化学物質規制があります。

労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月から職場での化学物質規制が大きく見直しとなっています。詳しくは、労働安全衛生総合研究所ホームページをご覧ください。



【お問い合わせ】事業者のための化学物質管理無料相談窓口

☎ 050-5577-4862

借金の無料相談会を開催いたします

福島財務事務所では、専門相談員が家計や借金の状況等を伺い、アドバイスを行うほか、必要に応じて弁護士などの専門家に引継ぎを行う相談会を開催いたします。借金返済が困難な方、借金にお悩みの方など、どなたでもご利用いただけます。

まずは一人で悩まず、お気軽にご相談ください。【相談無料・秘密厳守】

日時：令和6年12月19日（木）13時～16時
（原則予約制・予約締切日12月18日）

会場：福島県会津地方振興局（会津若松合同庁舎）1階 会議室
（会津若松市追手町7-5）

【予約受付先】

財務省東北財務局福島財務事務所 理財課

受付時間：月～金曜日（祝日を除く）8:30～12:00、13:00～16:30

電話：024-533-0064（多重債務者相談窓口専用）

※原則予約制となりますが、受付状況により当日受付が可能な場合もあります。お気軽にお電話ください。

【お問い合わせ】東北財務局福島財務事務所 理財課 ☎ 024-535-0303

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

福島地方法務局と福島県人権擁護委員連合会は、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、パートナー・夫・職場の同僚などからの暴力・ストーカー・モラハラなどの各種ハラスメントなど女性をめぐる様々な人権問題について、電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が応じ、秘密は守られます。期間中は、平日の夜間、土・日も相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

●期間：令和6年11月13日（水）～11月19日（火）までの7日間

●時間：午前8時30分～午後7時まで
（ただし、11月16日（土）と17日（日）は午前10時から午後5時まで）

●電話番号：0570-070-810（全国共通ナビダイヤル）

【お問い合わせ】福島地方法務局 人権擁護課 ☎ 024-534-1994

〔連載〕昭和村の歴史と文化

（第22回）

菅家 博昭（大岐）

富山は帝国日本の拠点

山形県酒田市の松山文化伝承館で、8月23日から10月6日まで「山野に営むからむし・草木染金工・蜜蝋」が開催された。酒田市若浜町の「からむし工房あざみ」（今野志美子代表、会員15人）は、15年前に山形県内の関川の「しな織」、本村に見学に来られ独学で道具も繊維も作られた。かぎ針で編んで作品を作られている。

さて、『広報しょうわ』6月号で「越中福光麻布の現在」、8月号で「富山県のワレモコウ かぐや姫」、9月号で「富山の近代」について記述した。今回は、そのまとめとして文献等調査をした現在までわかっていることを記してみる。5月に訪問した富山県南砺市小院瀬見堀宗夫さん、西井満理さんと立野脇集落を歩いて感じたことへの回答である。6

月号で書いたことだが、ラムシの布への利用は早くに消失し、紐など生活用品に少量利用するだけになった社会的背景を調べた。夏は花き栽培の繁忙期のため調査にも時間的制約もあることをお断りしておく。

9月号で、砺波（となみ）郡郷土資料館の令和元年の企画展『砺波地方の麻と出町の麻問屋 神田商店』について紹介した。この展示会の図録を同館で購入し明治・大正・昭和の近代における富山地方の麻の産業や中国大陸からの輸入、軍需産業との関連など具体的な数値を紹介した。

近代になり富山県がなぜ近代に早く国際流通拠点になったのかを考えた。

『岩波講座 近代日本と植民地（全8巻）』に続き発刊された『岩波講座「帝国」日本の学知（全8巻）』の最終刊、第8巻に『空間形成

と世界認識』（2006年、4800円）がある。そのなかに、大阪府立大学の水内俊雄氏が「近代日本の国土空間の生産をめぐる計画化思想とその実践 地方利益と都市利益の相克」（1953234ページ）の論文が掲載されている。今回はそれを参照したい。



日本国内には47府県があるが、その最後47県目として、富山県が石川県から分離して独立したのは明治16年（1883年）である。明治19年は、会津藩であった福島県東蒲原郡（津川地区）が新潟県に編入されており、地方自治体の所属等が行われている。富山県はなぜ独立したのかその事由には河川改修費の県費負担の大きさがあつた、としている。

富山県では、日本海側の海上・陸上の結節点的役割も果たし、十分の可住面積をもった平野と適度な人口に、空間的には似通った都市の均等な分布、そして豊かな水と発電で、開発の計画化と実践が行われた。近代の大戦までに大きな工場群が立ち並んだのは、帝国日本の植民地である中国・朝鮮に日本海を介して近距離にあった、という点がある。

特に水力発電の開発は1920年からはじまり、1934年には長野県を抜いて全国第一位の水力発電量となった。これを基にして、工業化が進み、工場労働者も4倍に伸び6万人。1942年の人口ひとりあたりの工業生産額は、神奈川県、福岡、大阪、兵庫、東京に次いで第6位に富山県がなっている。生産額は9位。繊維工業が重工業に転換している。

1937年時点では、従業員が千人以上の工場は、

繊維工場で、呉羽紡績の3工場、天満織物、第一ラミー紡績富山工場（1036人）となっている。ラミーはラムシのことをいう。

1942年には、アルミニウム工場が林立し不二越鋼材工業は15000人、東亜麻工業富山ラミー工場（2049人）、東亜麻工業富山亜麻工場（1009人）と、繊維の加工・・・つまり軍需産業が大きな流れを作っている。

帝国日本の植民地・朝鮮人労働者を含め、富山県内の農山村地域から労働力が富山湾岸部の工場地帯に集住したことが記載されている。帝国日本のなかでは、早く近代化、つまり工場労働者となり、自給的な生活からは切り離されたと考えられる。

奥会津地域では昭和30年代にこうした給与を得る労働に転換していくが、富山県の場合は昭和初期からそのようになっていることがわかっている。

アレクサンドラ 先生の小噺 #11

Alexandra Short Story

Happy hour (ハッピーアワー)



外国語指導助手 アレクサンドラ先生

(原文)

Dear Showa Village, I would like to tell you about the drinking culture in Canada. I haven't been in Japan long enough to be able to compare or tell the differences between the two cultures but there are certainly things that I have observed, and I will share then with you in another article.

In Canada there's a concept called: "Happy hour". For English speakers in Canada, it is called "Happy hour" but for French Canadians it is called "cinq (5v) à sept (7)" which translate to "5 pm to 7 pm" in English. To explain this term, you must know that most companies in Canada have a work schedule from 8 or 9am to 5 pm. That time is usually respected by companies and there are very strict rules regarding employees working overtime. This means that most employees in Canada finish at 5pm. Happy hour provides the perfect opportunity to unwind with friends and co-workers over discount pints and half-priced nachos.

Happy hour is designated to last from 5pm to 7 pm. It also happens that during that period of time drinks are sold at reduced prices in a bar or other licensed establishment. Usually, people only stay from 5 pm to 7 pm. Some people stay longer but is usually a much smaller group.

This tradition occurs more often during the summer when the weather is nicer, and people are in better spirits. It usually happens a Thursday or Friday. I've been to a few happy hours in Canada and it's always fun. Here is a picture with my colleagues at the company I worked for before coming to Japan. Until next time!



(日本語訳)

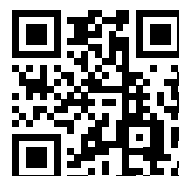
昭和村の皆さん、カナダの飲酒文化についてお話したいと思います。私はまだ日本に長く滞在していないので、カナダと日本の文化の違いを比較したり、伝えたりすることはできませんが、私が感じたことがあるので、それはまた別の記事で紹介したいと思います。

カナダには「ハッピーアワー」という言葉があります。カナダの英語圏では「ハッピーアワー」と呼ばれますが、フランス語圏では「cinq (5v) à sept (7)」と呼ばれ、英語で「午後5時から午後7時」と訳されます。この言葉を説明するには、カナダのほとんどの企業の勤務時間が午前8時または9時から午後5時までであることを知っておく必要があります。通常、企業はその時間を尊重し、従業員の残業に関してはとても厳しい規則があります。つまり、カナダではほとんどの従業員が午後5時に終業するのです。ハッピーアワーは、友人や同僚と、格安のピント（大きなグラスに入ったビール）や半額のナチョスを食べながらくつろぐ絶好の機会です。

ハッピーアワーは午後5時から7時までです。また、その時間は、バーやその他の許可された店舗で飲み物が割引価格で販売されることもあります。ほとんどの人は午後5時から7時までしか滞在しませんが、もっと長く滞在する人も少数だけですがいます。

この習慣は、気候が良く、人々が活気づく夏によく見られ、たいてい木曜日か金曜日に行われます。カナダで何度かハッピーアワーに行ったことがありますが、いつ行っても楽しいです。こちらは日本に来る前に働いていた会社の同僚との写真です。それではまた次回まで！

アレクサンドラ先生が記事の内容を英語で話しています。下記のQRコードからご覧ください。



Wi-Fi の暮らし

#18 公共インフラ Wi-Fi でいつまでもこの村で暮らす

村では、令和4年度から生活圏の屋外でのインターネット通信を無料で利用できる「公共インフラ Wi-Fi」の整備を段階的に予定しています。その普及にあたって、Wi-Fiについて、基礎から利活用も含めて隔月での連載を行います。

【お問い合わせ】総務課 企画創生係 0241-42-7717

今回は、中継器の導入事例についてご紹介します。

ご自宅に見守りカメラを導入したいとのご家族からのご相談で、中継器の設定作業と設置のアドバイスをさせていただき、現在検証を行っています。

遠方に暮らす家族は仕事の関係なので、こちらにずっと滞在することは難しく、ただ高齢となった親御さんだけで暮らすのは不安ということで見守りカメラを設置する流れとなったそうです。

ご自宅にインターネット通信環境はなかったため、予め中継器を購入いただき、公共インフラ Wi-Fi に接続し、見守りカメラの設置をしています。

準備いただいた見守りカメラは、遠隔でのカメラの画角の制御（横振り・縦振り機能）、動体検知機能がついているほか、3インチほどの液晶画面を搭載しており、カメラ単体で双方向の通信（ビデオ通話）が可能となっているものでした。通話用のボタンも搭載しており、予め設定した通話先にボタンを押すことで通話が可能となっていました。

設置されたご家族は、家族間で見守りカメラ用のアプリを共有することで、見守りをされるとのことでした。

音声通話をできるカメラ（防犯用途が主なもの）は多くありますが、見守る側（家族）がアプリで操作をする必要があったりします。今回設置された機種ですと、見守られる側（親御さん）からも呼びかけでき、またその操作もボタン一つで行えることから、抵抗なく使えるのかなと感じたところでした。

公共インフラ Wi-Fi を活用することで、「月々の通信費用負担ゼロ」で、こういった見守りカメラの設置を行うことができます。見守りカメラを設置したからと言ってすべてが万全ということはありませんが、過去には、村内において見守りカメラで異変を検知して、救急搬送した例もあったと聞きます。電話では、顔色や様子をうかがうことが難しくても、カメラ越しであれば、そういった部分の確認も行えるようになります。また、カメラで見られていることを、見張られていると感じる方もいるかと思うので、最近ではセンサーも高度化し転倒検知も行える物（ミリ波レーダー搭載機種）もあるようですので、そういった選択肢もあるのかもしれません。

いつまでも、生まれ育った地で暮らしたいという希望を叶える一助に公共インフラ Wi-Fi が活用されれば、幸いです。





狩猟期間中の事故・事件防止

福島県では11月15日～翌年2月15日まで(イノシシ及びシカに限り11月15日～翌年3月15日まで)の間を狩猟期間として定めており、鳥獣保護管理法で禁止されている区域を除いた地域で、狩猟免許を取得している方に限り狩猟鳥獣の捕獲等を行うことができます。猟銃を使用しての狩猟は一步間違えると重大事故に繋がることから、銃刀法に定められたルールを守って取り扱ひましょう。

- ＜主な違法行為＞
- 公道上で猟銃に実包(弾)を装填したまま携帯する行為
 - 公道上にいる獲物を撃ったり公道を越えて獲物を撃つ行為
 - 駐車中の車両内に猟銃を放置しその場を離れる行為
 - 猟銃を運搬・携帯する際にケースへの収納やおおいを被せず持ち歩く行為

増えてます！自転車泥棒

管内で自転車盗難が増えており、無施錠の自転車が狙われる傾向にあります。駐輪して自転車から離れる場合は、ツーロックを心がけましょう。また、令和5年4月1日より、ヘルメットの着用が努力義務となっています。自分の命を守るためにも自転車に乗る際にはヘルメットを着用しましょう。

昭和村内街頭犯罪等発生状況
(令和6年9月末現在)

区 分	管内	昭和村
強 盗		
空 き 巣		
忍 び 込 み	1	
事務所荒らし		
出店荒らし	6	
自 動 車 盗		
オートバイ盗		
自 転 車 盗	7	
自販機ねらい		
車 上 ね ら い		
ひったくり		
部 品 ね ら い	1	
強制わいせつ		
街 頭 犯 罪 合 計	15	0
その他刑法犯等	54	0
全 刑 法 犯	69	0

外出する際はしっかり戸締まりをしましょう。また、不審者や不審車両を見かけたらすぐに通報してください。
※その他刑法犯等には、暴行、傷害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。
※上記発生件数は、令和6年1月1日からの累計数になっています。



消防署からのお知らせ

秋季全国火災予防運動

「守りたい 未来があるから 火の用心」

秋も深まり、朝晩の冷え込みも一段と強くなってきた今日この頃、火を使う機会も多くなりますね。さて、11月9日～11月15日までの間は、秋の全国火災予防運動が実施されます。秋から冬は空気が乾燥し、火災の発生しやすい季節です。一人一人が防火意識を高く持ちましょう。

●暖房器具の取り扱いに注意

寒くなりストーブ等で暖房を行うことが多くなると思います。周囲に燃えやすい物を置かないようにし外出時は必ず火を消しましょう。暖房器具は十分注意して使用してください。



○放火等による火災を防ぐ5つのポイント○

放火されない、させない、されても拡大しにくい環境を作るために、「放火防止5つのポイント」を実践して、個人・地域の両方から対策しましょう。

- ①車庫、物置などは必ず鍵を掛けましょう。
- ②ごみは決められた収集日の朝に出しましょう。
- ③家の周囲は常に整理整頓し、燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- ④外灯などで家の周囲や駐車場を明るくしましょう。
- ⑤皆で声をかけあって、地域の見守りをしましょう。





広報

しょうわ

2024

11

No.666

発行日：令和6年11月6日
編集・企画：昭和中津川地区役場総務課

〒968-0103 福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島 652
TEL: 0241-57-2111 / FAX: 0241-57-3044
WEB: https://www.vill.showa.fukushima.jp/

地域のしあわせづくり活動紹介「メケ・メケでも防災」

9月から村のカフェ メケ・メケは、いつもの体操とお茶飲みに加え、防災について話し合う時間も設けています。災害伝言ダイヤルの利用方法や村のハザードマップの確認、非常持ち出し袋について話し合う他、実際に水害等に遭った体験談をお話して下さる方もおられ、短い時間ではありますが、毎回中身の濃い話し合いになっています。

災害は無いに越したことはないのですが“万が一”を改めて考えることが、備えの第一歩になります。皆さんも、ご家族やご近所同士で話し合ってみてはいかがでしょうか。

(生活支援コーディネーター：和泉・小林)



非常持ち出し袋の中身を考えました（大芦地区）



過去に起こった災害の画像を見ている（小中津川地区）

みんなで育てる、村LINE公式アカウント

お友達の数が、600人を超えました！たくさんのご登録ありがとうございます！

昭和村

LINE 公式アカウント

LINEで
「昭和村」を
友だち追加



ID: @showavill

LINEの「友だち追加」から、ID検索するかQRコードをスキャンしてください。

LINEで

昭和村からの
お知らせ

を受け取ろう!!

秋は暑

暦の上ではどうに秋ですが、これは秋なのか？と疑うような暑さが続いています。山々の木々達も秋っぽい服装に衣替えしようかな、どうしようかな、と悩んでいるようです。ただ朝晩は、そこそこ冷え込むので、雲海は綺麗に見られます。

さてこの時期、寒暖差による体調不良が起りがちです。一般的には自律神経の乱れが原因と言われますが、そもそも、24時間365日休まず働いている自律神経さんも、「たまには休ませて」と言っているような気がします。やるべき事が多くて、自分のことは後回しにしてしまう方も、これを機に、一度立ち止まって、ご自愛ください。（と）

昭和村民憲章

一、伝えましょう
はた音の響き
手技の智恵
一、守りましょう
おいしい水
豊かな大地
一、創りましょう
健やかな心と体
長寿の里
一、育てましょう
助け合う心
いたわりの気持ち
一、広げましょう
明るい笑顔
みんなの和

皆様からの情報お待ちしております！

広報しょうわでは、皆様からの情報をお待ちしております。お気軽に下記までお寄せ下さい。

役場 総務課 企画創生係

☎ 0241-42-7717

kikakusousei@vill.showa.fukushima.jp